

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370103792		
法人名	有限会社 エムアイティエス		
事業所名	藹藹グループホーム		
所在地	岡山県岡山市北区神田町2丁目8-32		
自己評価作成日	平成28年12月22日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利法人 高齢者・障がい者生活支援センター		
所在地	岡山市北区津高628-1		
訪問調査日	平成29年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

各ユニット行事は、入居者や入居者(ご家族)の要望を極力取り入れながら行っている。ピクニック・季節の料理・寿司や焼肉外食など全体行事については、花見・菊花展などの外出行事や保育園児達の定期的な訪問をして頂けるようにしている。また、各階、全体での入居者・家族・職員らの悩みや課題、問題を早急に解決できるよう委員会や会議などで話し合い取り組むようにしている。入居者・家族・介護職員、上司部下などの関係を強く出さず皆が1つの家族という意識を持つようにし職員間では年2回親睦会やストレス解消の一環として月に3~4回フットサルを希望者のみだが行っており、とても和やかで笑いのある施設を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居者、家族、職員の信頼関係を築きながらその人らしい暮らしの支援に努めています。本人の希望と年2回実施する、独自の家族アンケートを参考にしながら現状に即した柔軟な対応を心掛け、寄り添い支えるケアに取り組んでいます。共同生活の中で生まれる思いやりや誇りで生き生きとした表情のある生活の継続に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所として「生きている限り人間らしく」の理念を掲げている。また、各ユニットでも職員で話し合い年に一度オリジナルの理念を考え掲示している	2階「たくさん笑って元気に暮らそう」、3階「共に笑い共に生きる」、4階「あゆみ～愛のある許しあえるみんな一緒にの青空家～」と各ユニット毎に年度初めに職員で理念を考え、各々が理念を大切に実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方(舞踊・町内行事)に1Fホールの場所を提供したり、初詣、夏・秋祭りの参加と行燈展示、2か所の保育園(富田・からたち)からの年2～4回訪問や近隣のスーパーや飲食店(おんまく寿司・サイゼリア・大日亭など)へ行っている	月に2・3回ある舞踊や町内行事で事業所を利用してもらったり、地域の祭りへ出かけたり、保育園からの訪問があったりと、入居者と地域がつながりを持ち日常的な交流が行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において認知症の方への接し方・介助方法、感染症対策、薬の説明など説明している。また黒田医院内に各ユニットの新聞の掲示をして活動を記している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度町内会長・民生委員・地域包括支援センター担当職員・生活保護課の担当職員・施設職員等で施設サービスの実情、状況報告、地域への協力などについて意見交換している。家族参加も検討しているができていない	町内会長や各機関の担当者参加により、報告や話し合いを、ヒヤリハットなど疑問について考察しその場で解決策を見出すなど、サービス向上に活かす取り組みをしています。家族の参加はないが、アンケートを参考に話し合っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センター、生活保護課の担当者にサービスの相談・苦情など報告し、不明・疑問点などあれば事業者指導課の方に情報を聞くようにしている	管理者だけでなく、各ユニットのリーダーも必要時には電話連絡をし連携を図る等、協力関係の構築がなされています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、委員会を中心に様々な事例(身体拘束に当たる行為・入居者の入れ替わり・周辺症状への対応など)を検討しケアに取り入れている。	毎月委員会が開かれています。その中で、つなぎ服やセンサーマットといった具体的な事例を用いて、職員が考え検討する機会を設けることによって、身体拘束をしない支援への実践へ繋げています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・リスク検討委員会を中心に虐待の種類や対応など勉強し不審な傷など見落としが無いよう身体チェックも行うようにしている。また、介護職員の不安やストレスチェックを年1回行うようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度について学ぶ機会は少ないが行き来のある弁護士の方に相談しながら説明できるよう職員全員で取り組んでいる		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書などを項目ごとに読み上げ、説明している。また、理解しにくい場合は例をあげ説明して理解を得て頂けるように行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に年2回程度アンケートを送付し回答を頂きスタッフ会議や運営推進会議などで検討発表したり、御意見箱を各ユニットごとに設置しての対策・検討、また説明書など希望があれば見て頂けるようにしている	面会時の会話や事業所で行っている独自アンケートによって家族の意見が表せる機会を設けています。職員の異動があった際には毎月発行しているお便りに掲載する等、可能なものはすぐに反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員への意見調査、面談(年2回程度)を行い、提案(勤務時間・業務内容)や不満要因など改善できる箇所は随時検討できるようにしている。また週1回各ユニットで職員が自由に書ける独り言ノートにも目を通し管理者も書くようにしている	管理者による年2回の面談の他に、独り言ノートやスポーツによる職員交流など普段から話しやすい関係を築く様心掛け、管理者は職員の意見を代表者へ相談し、随時対応する様努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回昇給、年2回賞与、その他皆勤や努力、委員会手当の支給。自己評価、リーダー評価などの記録をし、各職員自己アピールできるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な委員会の設置、内外研修会(案内の回覧)等の時間を設けながらレベルアップ向上に努めながら実情を把握できるように巡回している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修、GH協会などの集まりの時にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望者にはGHの見学を勧めて十分な話し合いを行う。また、入居前のアセスメント(居宅・病院・家族などへのヒアリング)の徹底に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時点、入居前のアセスメントを徹底して行き様々な不安や要望を聞きながら信頼関係の向上に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントを参考にし、希望や要望を見極め対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事・洗濯・掃除・裁縫・生花・園芸・散歩など個人個人が好んでされることや長けていることを介護職と家族的視点から把握できるようにして本人が、主役になれるように努めている。共に暮らすという姿勢で働くようにしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時での相談や説明、毎月初めに日頃の様子や日常生活動作面などを書面でお伝えして協力してもらいたいこと等も伝えている。訪問の際には積極的に話をするようにし信頼関係の構築を目指している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	懐かしい写真、ユーチューブでの映像(旅行先や時代時代のもの)やアルバム等の活用。また、御友人の方の面会やお手紙の支援。表町商店街、岡山城や後樂園など岡山ならではの地域資源の活用をしている	面会、手紙以外にも入居者の思い出のある場所の写真や映像を見て懐かしんだり、話をする機会を設けたり、近場であれば実際にドライブでその場所に行ってみたりと、馴染みの関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係が円滑にいくように、席の配置換えやレクリエーション及び生活リハビリ参加時の配慮をしている。また、何でも職員が手を出すのではなく入居者同士の声の掛け合いや助け合う場はそっと見守る		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などでやむを得ず退居された場合であっても相談を受けられる体制、説明をしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族の希望(食事及び入浴時間・買い物・機能訓練など)は可能な限り意見を聞き意向に添えるよう日々の観察での記録やカンファレンスなど行っている	カンファレンスノートに支援していく内容や、それに伴った注意点など職員が気付いたことを書き込めるようになっており、それをもとに入居者の様子や希望が取り入れられるように検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報を参考にすると共に、随時本人・家族や居宅・病院関係者等から情報を頂き、サービスの適正化などカンファレンスなどで検討している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の様子を身体・精神面でチェックし個人の観察記録に残し、必要時には個人データ表を作成して集計できるようにしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族からの相談、要望に日々耳を傾けながら個人に対しての気付きノートを活用してカンファレンスを行う。意思決定が困難な方に対しては日頃の様子や家族の意向を聞いたりして作成している	入居者や家族の意向をもとに、職員が普段気付いた個々の日常も参考にしながら、必要時には医師や看護師に相談し意見をもらうなど、現状に即した介護計画の作成にチームで取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の様子や本人の発した言葉、職員の対応など個人記録に記入し、1ヵ月毎にモニタリングを行う。また、スタッフ会議やカンファレンスなどで見直し材料として活用している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変に個別ケアが行えるよう家族に説明、協力要請している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内公園、スーパー、飲食店、後樂園、動物園などへの外出を行い馴染みのある景色や思い出のある町並みを感じることで楽しんでもらっている。また保育園の協力を得ながら訪問を年2～3回して頂いている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携としてグループホームに隣接している黒田医院(内科・整形外科・循環器科)が主体で診察して頂いている。緊急時は、岡山赤十字病院に協力をして頂く	入居者の状態や必要時に合わせて、黒田医院以外にも精神科、歯科、眼科、皮膚科等様々な専門機関と連携し、受診や往診を行えるよう支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1週間に1回定期的に看護師が入居者の状態を診に来ている。また、その他でも適宜相談・助言をしてもらい必要時受診する		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に介護添書を提出して情報提供に努めている。担当医、相談員、家族と十分な治療方針を話し合い可能であれば早期退院ができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人にとって何が1番必要なのか見極めながら本人・家族は勿論のこと医療機関、他施設などと状態の変化に応じ検討をしていく。方針は事務所に掲示、重要事項説明書内に添付している	重症化した場合の対応に係わる指針を定め、本人や家族も早期より方針の共有をしています。また職員全員が対応できるよう、委員会の設置や研修などの取り組みも行っています。	これからも看取りに関する指針の共有と理解を深め、入居者と家族が安心して終末期を迎えることができるよう、引き続きチームで協力して取り組んでいかれることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの熟知、危険予知など緊急時の対応手順など掲示し、日々の業務の中で実践力を身につけている。また医師・看護師に相談をして対応できるようにしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会を主とし入居者も交えながら年2回の避難訓練の実施や様々な災害を想定とした事例で職員に危機管理を意識付けている。町内の自警消防団、建物内の一般住民の方と協力体制を確保している	備蓄の確保、火災だけでなく地震災害訓練も行われ、対策が講じられています。併設のマンション住民とも入居時に契約を交わしており、協力体制が築かれています。	日頃から災害の意識を高め、継続して問題点、課題に取り組み緊急時に備えられることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を考えた上で基本的な接遇、プライバシーなどについてのマニュアルを頭に入れている。また、個人が好み気持ちの良い声かけをするようにその時々で使い分けるように心掛けている	入居者の希望を尊重し、同性介助を行ったり、慣れ親しんだ呼び名、時には方言を用いた会話をしたり、親しみを持ちながらも人格の尊重やプライバシーに配慮するよう心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る出来ないなど決めつけをせず理解しやすいよう簡単な選択肢を提示しながら声かけをし、入居者本意で発言ができるよう心掛けている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先とならないよう時間や気持ちに余裕を持ち本人の生活にメリハリややりがいを作りながら接し、危険が及ばない限り希望を尊重するようにしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容が毎月あり、外出・行事・本人希望の際には本人が気持ちよくなるようメイク・ネイルアートなど行い、おしゃれをして頂けるよう支援している。また、日々の生活でも「らしさ」が出るようにしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	作ること、食べることでもコミュニケーションをしっかりと取るようにし、準備作業が出来る・出来ないではなく五感を活かし会話に少しでも参加して皆で食事の場の雰囲気共有できるように心掛けている	栄養士による献立を採用していますが、食べにくかったものや好評だったものなどを随時報告し、反映しています。また、外食や出前なども取り入れ食事を楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託栄養士による献立で栄養バランスをとり体調、運動量や年齢など個人に合わせた盛り付け、水分・食事量も記録して状態変化にも気をつけている。食欲不振時には家族と相談し本人が好む物や栄養補助食品、サプリメントを提供している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがい、状態に応じて介助用具(口腔ケアシートなど)の使用。義歯は毎晩洗浄剤につける。異常時など協力歯科に連絡する		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の仕草やサイン、排泄パターンの記録・把握をして声かけ、誘導など行う。極力自立に向けオシメ類の使用・多用をしないように心掛けている	失禁を気にする人や夜間のみオシメを使用している人もいるが、トイレでの排泄を促し、排泄パターンを把握して一人ひとりに合わせた支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量のチェック、食べ物に関しても消化がよく、便が出やすい物を献立にもらえるよう栄養士に提案している。また、毎日の体操や散歩、入浴時のマッサージなどで腸の動きを活発にできるように心掛けている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴剤の使用、ゆず風呂など季節感のある入浴を提供している。曜日で大体の入浴者は決まってはいるが、その日の体調・気分で無理な方は別の日に変更出来る体制にしている。また、リラックスできるようにBGMをかけたりしている	その日の体調や気分を考慮し、曜日や午前午後などできる限り希望を受け入れた入浴支援を心掛けています。また、入浴後は保湿クリームを塗るなど身体ケアにも努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の状態に合わせてベッド臥床、ソファで休んで頂いている。意思表示や寝返り困難な方には、定期的な臥床・離床、ナーセントパットやクッション使用し安楽で安眠できるようにして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別で薬剤ファイルを作成している。変更時は、医師からの説明・ピルブックなどで随時調べ些細な様子変化も医師・看護師に報告するようにしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の職歴や趣味に合わせてレクリエーション、料理・物作りなどを行っている。また、特技などを生かした編み物、習字、ちぎり絵、貼り絵など行事の道具作成を職員と共に行っている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気候、天気にもよるが、できるだけ本人の希望を尊重し散歩・外出の支援を行っている。また、町内公園へのピクニック、スーパーでの買い物、ファミレス外食も行い、家族も参加されての外出もしている	暖かい日は散歩に出かけたり、広いベランダで外気浴をしたりしています。またできる限りユニット全員で外出する機会を設けるよう努めており、行事での外出以外にも隣接の医院での受診も兼ねて散歩に誘ったり、お弁当を持って公園に出かけたりと工夫しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いの管理は事務所で行っているが、お金を持っていないと不安に陥る方には家族の了解のもと少額を持って頂くことで安心されている。フリーマーケットや買い物などは職員付き添いのもと本人で支払いなどして頂く機会をもっている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人等からの本人への電話の受付や希望があれば電話をかけることはできる(長電話は避けて頂く)。暑中見舞い、年賀状やお手紙など自筆や代筆にて出している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じて頂けるようにホール内、玄関入口には毎月色々な飾り付け(季節の生け花・ちぎり絵・門松づくりなど)を入居者の方々と一緒に作成している。また観葉植物を置くことで癒しだけでなくお手入れの役割などの場を作っている	生け花や観葉植物、鉢植えの花が季節を彩り、入居者が作った作品や、行事での写真などが飾られ暖かみのある落ち着いた雰囲気、ゆったりと過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやクッション、畳の空間もあり誰でも自由にくつろぐことができるようにしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人個人に合わせた部屋作りを心掛けている。作業レクリエーションでの作品、家族の写真やお手紙、人形、植物、愛着・馴染みのある物など。	家族の写真や馴染みあるものを持ち込み好みの居室作りをしています。全室に洗面台がついており2・3階には個室トイレもあり、プライバシーと整容が保たれ、また4階は日差しが差し込み明るく心地よく過ごせる居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リスク検討委員会において各階死角や障害になりそうな危険場所を話し合い、対策を兼ねた意識付けをしている。また本人が残存機能を活かせるように支援している		